

中小企業政策審議会第11回金融小委員会議事概要

日時：令和5年10月26日（木）9:30-11:00

場所：オンライン

出席委員：家森委員（委員長）、大槻委員、岡田委員、小田委員、河原委員、北村委員、小林委員、嶋津委員、滝澤委員、長谷川委員、古川委員、本田委員

議題

- ・今後の間接金融のあり方について
- ・意見交換

議事概要

- 冒頭、中小企業庁長官から挨拶。
- 事務局から資料2（神崎金融課長）を説明。
- 小林委員から資料3を説明。
- その後、自由討議。主な発言は以下のとおり（委員等の了解をとったものではありません）。

<信用保証協会の経営改善・再生支援について>

- 経営改善支援の成果指標について、現場のモチベーションを高めるようなものであることを期待している。また、うまくインセンティブ付けをすることも重要。例えば「黒字化比率」などを指標とすると、黒字化の可能性が低い企業は最初から支援しない、という行動につながる。それは望ましくないのではないか。
- 信用保証協会と金融機関の連携は重要。特に、保証協会が情報を早期に得られることが重要である。保証協会のリソースにも限界があるので、うまく金融機関と役割分担をしながら企業の経営支援を行うべき。100%保証付き融資の多い先は保証協会が主体的に動く必要があるのではないか。
- 金融機関別の代位弁済の割合にばらつきがあるなど、金融機関の経営支援のレベルにもばらつきがある。足りないところに保証協会が目配せしてほしい。

<中小企業活性化協議会の経営改善・再生支援について>

- そもそも、中小企業活性化協議会の知名度が低いのではないか。周囲でも存在自体を知らない事業者もいる。広報の仕方など、まだ工夫の余地があるのではないか。
- よろず支援機関など、各機関との連携は重要。それにあたっては、それぞれの機関の役割分担をしっかりとすることが重要ではないか。また、各機関が目線合わせをできるような共通言語の構築も必要。共通のカルテのようなものがあるとよいのではないか。
- 支援機関の連携も重要だが、クオリティアップも重要な段階に来ている。支援に携わる人材育成、レベルアップが重要。経営改善支援という分野は、インセンティブが働きにくい面もあるかもしれないので、優秀な人が支援を頑張りたいと思うようなインセンティブ設計をしてほしい。
- BSの支援から、PLの支援をする局面に移ってきたのではないか。インフレ局面を迎え、コストカットではなく売り上げ上昇の支援が必要。

<経営者保証改革について>

- 経営者保証改革の流れについては賛成。保証料の上乗せにより経営者保証の提供を選択できる制度については、本来無条件で経営者保証をなくしても良い事業者に対して、保証料の上乗せを求めることのないようにしてほしい。
- スタートアップ創出促進保証については、件数の少ない都道府県について、その理由を調査することも必要ではないか。また、あくまで目的は挑戦する創業者が増えることなので、件数だけを見るのではなく、利用者の声を聞きつつ政策目標が達成されているかどうかを検証すべき。
- 停止条件・解除条件付保証契約について、事業性を判断して融資するという提案の経緯について特に賛成。経営者のコミットメントとリスクテイクのバランスが重要である。解除条件について、資料の提出などのガバナンス的な側面に偏るのではなく、大規模投資の前には投資回収計画を事前相談することを義務づけるなど、リスクテイクにかかわるところを条件とする方が良いのではないか。金融機関のモニタリングコストは上がるが、事業性融資の推進などの目指す方向に合致するのでは。
- 金融機関のモニタリングコストの上昇については、AIなどの技術も積極的に使っていくべき。

<保証手続きの電子化について>

- 電子化は重要。ただ、現在紙で行っている手続きを、ただ局部的に電子に置き換えるのでは意味が無いのではないか。電子化することで、データを共有できるようになることが最大のメリットではないか。
- 保証協会と民間金融機関などで、企業のデータを共有できれば、一気通貫の支援ができるという面で大きなメリットがあるのでは。
- 電子化に消極的な自治体が多いことは残念。積極的に進めてほしい。